

意見書案第6号

ケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・
障害報酬の引き上げを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和5年10月10日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本 繁夫

同 坂本 優子

同 山崎 匡

同 大河 直幸

同 徳永 未来

同 谷上 晴彦

宇治市議会議長 松 峯 茂 様

ケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・
障害報酬の引き上げを求める意見書

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いだ。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼びかけたことも、中小企業の賃上げを後押しした。

しかし、国が定める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難である。

3年以上に及んだコロナ禍も影響し、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況である。ケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延している。この状況を見逃せば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかである。

こうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要である。医療・介護需要は今後ますます高まる。地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬・介護報酬・障害報酬の大幅な引き上げが求められる。

よって、国におかれては、医療・介護・福祉の現場で働くすべてのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

京都府宇治市議会議長 松峯 茂

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	鈴木淳司様
財務大臣	鈴木俊一様
厚生労働大臣	武見敬三様